

介護員養成研修指定申請書類等の作成時の留意点

項 目	内 容
書類の提出について	○研修指定申請は、受講者募集開始の1か月前までに提出をお願いします。<u>京都府が指定通知をするまでは、受講生の募集はできません。</u> ○第2号様式（事業者指定の変更届：代表者の変更などの場合） 第4号様式（研修内容の変更届）を間違わないようにしてください。 ○申請時に提出する書類には、省略出来るものと出来ないものがあるので注意して下さい。（別添資料3）
休憩時間について	○休憩時間について、10分程度のトイレ休憩であっても、カリキュラムの研修時間に含みません。 ○途中休憩時間を研修カリキュラムの時間に含めることのないよう十分注意してください。 例：障害の理解（3時間） ×13：00～16：00 途中 15分休憩 ○13：00～16：15 途中 15分休憩
講師経歴書について	○講師経歴書の資格欄は、介護員養成研修の資格要件となる資格のみを記入してください。 ○講師一覧表の講師の資格欄についても、その科目での資格要件となる資格のみ記入してください。
講師の専任・兼任の考え方について	講師一覧に記載する専任・兼任について ○専任 ・介護員養成研修の実施事業者の職員として、介護員養成研修のみを担当されている講師 ・学校において、介護員養成研修の講義のみを担当し、他の科目を担当されていない教員 ○兼任 ・同一法人の中において、日頃は介護保険の事業所等で介護業務に従事しながら、時々講師として出講される場合。 ・学校において介護員養成研修の講義以外も担当されている教員 ・外部から依頼して出講してもらう講師

項 目	内 容
実習施設について	○特別養護老人ホーム・訪問介護・通所介護が併設されている施設において実習を行う場合、施設名に施設を省略した名称を記載されている事例が多くみられます。介護保険の事業者指定を受けている事業所名の記載をお願いします。 【誤】 老人福祉施設●●園 施設実習 老人福祉施設●●園 同行訪問 老人福祉施設●●園 見学 【正】 特別養護老人ホーム●●園 施設実習 ヘルパーステーション●●園 同行訪問 ●●園デイサービスセンター 見学 ○実習指導者の資格職務内容等の欄の記載方法について 指導者の資格（介護福祉士等）を記入してください。 加えて、職務内容（施設長やサービス提供責任者といった職制）を記入してください。
実績報告について	○<u>実績報告について、指定申請や変更届と整合が取れていないものや、報告書の中で齟齬が生じているものが散見されます。</u> <u>提出の際には、別添のチェックリスト（別添資料4）を参考に、もう一度間違いが無い点検をお願いします。</u>